

令和8年4月21日

発注標準等の金額区分の見直しについて
お知らせ

瀬戸内市契約管財課

入札参加資格の格付に応じた標準的な設計金額の区分について、過去からの工事価格の上昇を踏まえて、概ね**1.5倍に引き上げます**。これにあわせて、一般競争入札（条件付）の対象とする設計金額の区分及び総合評価落札方式の対象とする設計金額の区分も1.5倍に引き上げます。

適用時期：**令和8年6月1日**以降に入札公告、指名通知を行う工事

種類別	格付	現行 設計金額	見直し後 設計金額
土木一式工事	AA	2億円以上	3億円以上
	A	2,000万円以上2億円未満	3,000万円以上3億円未満
	B	800万円以上8,000万円未満	1,200万円以上1億2,000万円未満
	C	300万円以上2,000万円未満	500万円以上3,000万円未満
	D	800万円未満	1,200万円未満
	E	300万円未満	500万円未満
建築一式工事	AA	8,000万円以上	1億2,000万円以上
	A	2,000万円以上2億円未満	3,000万円以上3億円未満
	B	800万円以上8,000万円未満	1,200万円以上1億2,000万円未満
	C	2,000万円未満	3,000万円未満
	D	800万円未満	1,200万円未満
とび・土工・コンクリート、電気、管、鋼構造物、塗装、機械器具設置、解体工事(交通安全工事を除く。)	A	200万円以上	300万円以上
	B	5,000万円未満	7,500万円未満
	C	3,000万円未満	4,500万円未満
	D	1,000万円未満	1,500万円未満
その他の建設工事(交通安全工事を含む。)	A	300万円以上	500万円以上
	B	4,000万円未満	6,000万円未満
	C	2,000万円未満	3,000万円未満
	D	500万円未満	800万円未満

○一般競争入札の金額区分の見直し

土木一式工事（橋梁上部工事等の特殊な工事を除く）

2,000万円→**3,000万円**

上記以外の工事

5,000万円→**7,500万円**

総合評価落札方式の対象工事（土木一式工事・橋梁上部工事）

8,000万円→**1億2,000万円**

建設工事共同請負制度の対象工事

2億円→**3億円**

※技術者の専任を要する請負代金額に変更はありませんので、応札の際はご注意ください。

【問合せ先】

瀬戸内市総務部契約管財課

Tel : 0869-22-3906